

平成22年第2回教育委員会

臨時会会議録

平成22年3月11日

東久留米市教育委員会

平成22年第2回教育委員会臨時会

平成22年3月11日午後2時00分開会
本庁舎7階 702会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について
 - (3) その他
 - (4) 諸報告
 - ①平成22年第1回市議会定例会について
 - ②第七小学校給食調理業務委託にかかる保護者説明会について
 - ③生涯学習センターについて
 - ④その他

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 小 谷 野 茂 美	生 涯 学 習 課 長 田 中 潤
学 校 適 正 化 等 担 当 課 長 桑 原 茂	学 務 課 長 稻 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
統 括 指 導 主 事 末 永 寿 宣	指 導 主 事 工 藤 和 志
財 務 部 長 沢 西 晋 之	財 政 課 長 森 田 好 保
財 政 課 主 査 片 山 英 徳	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第2回教育委員会臨時会を開会する。本日は全員出席であり、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午後2時00分)

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は4番井上委員にお願いする。

◎会議録の承認

- 委員長 1月15日開催の第1回定例会の会議録については各委員にご覧いただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、会議録は承認された。

2月2日開催の第2回定例会の会議録については後ほどお配りするので、内容の確認をお願いしたい。

◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴者はおいでになるか。
○総務課長 いない。
○委員長 傍聴者がおいでになり次第、認めることとする。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長 本日、暫定予算の審議同様、財務部長と財政課長に説明のためにおいでいただいている。

(財務部長と財政課長は着席)

財務部長と財政課長におかれてはご多忙のところおいでいただき、御礼申し上げます。日程第2、「議案第18号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）」についてを議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

- 教育長 「議案第18号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）」について、上記議案を提出する。平成22年3月11日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためである。本日の議案にかかわる説明については財務部長と財政課長にお願いする。

- 財務部長 資料の「平成22年度東久留米市予算（原案）」をご覧いただきたい。まず、総

括的事項について説明する。1 ページに、平成 22 年度の予算編成方針を示している。この予算編成方針は前市長により示されたものであるが、このたびの現市長による「優先施策については同様に考える」という判断から、新たな予算編成方針は作成せずに予算編成を行っている。基本方針であるが、「平成 22 年度を第三次行財政改革基本方針・行財政改革プラン」「第 3 期定員適正化計画」「第 3 次長期総合計画・後期基本計画」の最終年度に当たり、その計画達成が求められる重要な年度と位置づけ、編成に当たっては行政評価に基づく施策の優先性や事務事業の方向性を踏まえた施策別枠配分方式を堅持しつつ、優先施策内の優先事務事業等に別枠により財源配分を行う考え方で編成している。優先施策及び優先事務事業については、記述のとおりである。「ア 就労している保護者への子育て支援」の優先される事務事業としては「保育園民営化を含めた待機児解消対策の推進」、「イ 活力ある学校づくり」の優先される事務事業としては「学校の耐震化の推進」、「ウ 消防力の強化」の優先される事務事業としては、「東京都への消防事務委託の実施」を示している。2 ページの財政規模をご覧ください。「平成 22 年度予算総括表」のうち、教育費を含む一般会計の予算規模は 370 億 112 万 7,000 円で、前年度と比べ 28 億 3,712 万 7,000 円の増加、8.3% 増となっている。増加要因であるが市税等の歳入増加により予算規模が拡大したのではなく、国の施策である子ども手当の新設のため、約 19 億円が含まれている。生活保護費をはじめとする社会福祉費の増加、特別会計の繰出金の増加により予算規模が増大したものである。この財源確保のために地方交付税の振り替わりとして、市で歳入が見込める臨時財政対策債として過去最大の 21 億 9,000 万円の借り入れを行うとともに、教育財産であった第八小学校の閉校による同校の敷地の半分の売却収入をはじめとする財産売却収入の活用を行い、さらに市の貯金である財政調整基金約 8 億円のうち、ほとんどである 6 億 8,000 万円ほどの取り崩しを行って財源を工面し、編成したものである。そういう中であるが、教育施策について、先の教育委員会において補正予算の説明を行ったのは 22 年度の様相が予測できていたため、実際の整備年度である 22 年ではなく、Is 値 0.3 未満の体育館の耐震化については 21 年度の補正予算により予算措置したところである。22 年度の本予算については教育委員会からの要求を受け、Is 値が基準値に達していない小・中学校の体育館等の実施設計や計画されている小学校給食の調理業務委託準備経費、さらに新しい教育課程に伴う備品購入費等について、可能な限り対応している内容となっている。詳細については財政課長から説明を行う。

○**財政課長** 資料の 2 ページをご覧ください。一般会計は前年比 28 億 3,712 万 7,000 円の大幅な増加となっているが、これは子ども手当の事業費の 19 億 3,700 万円を含んでいる。そのほか、国民健康保険特別会計への繰り出しが 6 億 2,000 万円弱、下水道事業特別会計への繰り出しが約 2 億である。生活保護費の増加が 7 億 1,533 万円の増、自立支援給付費は 1 億 6,115 万円の増となっている。そのほか、保育運営費として、上の原のさくら保育園及び駅前保育園の開設により 3 億 135 万円の増となっている。3 ページをご覧ください。中段の表は、一般会計における 21 年度と 22 年度の比較をしたものである。一般財源は 8 億 6,384 万 4,000 円の伸びであるが、生活保護費及び自立支援給付費の伸び、子ども手当、そのほか義務教育就学時医療費の助成等の伸びによるものである。4 ページをご覧ください。主な新規事業と投資的事業等であるが、詳細については、後ほど 8 ページ以降の「平成 22 年度主な事業一覧」「平成 22 年度補助金一覧」「平成 2

2年度主な負担金一覧」をご参照いただきたい。優先施策に係る事業は3点示している。「イ活力ある学校づくり」が教育委員会に関係するものであるが、優先される事務事業として「学校の耐震化の推進」が位置づけられており、耐震補強設計委託費として下里小学校・第六小学校・第九小学校、久留米中学校・西中学校の計5校分を計上している。その他の新規事業のうちの投資的事業等の中に、「子どもがのびのび心豊かに育つまち」として、受入校施設整備工事費を計上している。そのほか、第一小学校の資料室改修工事費、第五小学校の体育倉庫設置実施設計委託費、小山小学校の校庭芝生化実施設計委託費、小・中学校の改修補修工事費などを計上している。また、第六小学校・本村小学校・西中学校の防火シャッターの改修工事費を、また、南町小学校・南中学校のプール改修工事を計上している。そのほか、第五小学校のプール改修工事として、ろ過機の工事費を計上している。第三小学校と第五小学校の職員室の空調改修工事費を、西中学校と南中学校の職員室の空調改修工事費などを計上している。また、第一小学校と第九小学校の給食棟の改修工事費も計上している。5ページにお戻りいただきたい。給食予約システム機器更新委託であるが、リース期間満了に伴う更新ということで必要経費を計上している。第七小学校における給食調理業務委託であるが、平成21年度の9月補正で債務負担行為を設定している。第一小学校と第九小学校にかかる給食調理業務委託の債務負担行為については、新規設定となっている。さらに、教科書選定調査委員会取材速記委託も予算計上している。4番の「だれもがいきいき幸せに暮らせるまち」では、東京国体準備委員会補助金を計上している。

6ページの「平成22年度予算歳入歳出款別内訳（一般会計）」をご覧いただきたい。平成22年度の歳入見込みであるが、市税のうち、景気低迷あるいは雇用環境の悪化などにより、4億6,558万2,000円の減になっている。3番の利子割交付金から7番の自動車取得税交付金までが税連動交付金であり、これらは平成22年度の地方財政計画あるいは東京都の見込みなどに基づき減額となっている。地方譲与税と税連動交付金の総額が、前年度比2億4,500万円の大幅な減となっている。9番の地方交付税は平成21年度の交付実績を踏まえている。地方交付税には、特別交付税と普通交付税がある。21年度については特別交付税として消防公費化に係る消防事務委託の関係で1億2,300万円ほど計上しているが、22年度については皆減となるため地方交付税全体としては2億1,500万円の減を見込んでいる。大きいところでは、13番の国庫支出金が20億円を超える増額となっている。これらは子ども手当負担金が国庫負担金として15億1,300万円となっている。その他、生活保護費負担金が5億3,000万円ほどの増で、総計20億7,000万円ほどの増となっている。都支出金では街路事業費として、都市計画道路の整備事業の関係から4億8,975万9,000円の増となっている。財産収入については、第八小学校及び消防に係る前沢出張所の売却益を計上している。17番の繰入金についてはみどりの基金、財政調整基金、公共施設等整備基金からの繰り入れがあり、4億2,723万9,000円の増となっている。市債は4億2,400万円の減となっているが、臨時財政対策債の7億の増を見込んでいる。平成22年度の地方債計画に基づき50%近くの伸びを見込んで計画が立てられており、21年度の算定額が14億7,000万円ほどである。これにプラスして7億円ほどの増を見込んでいる。その他、地方債の事業債は前年度比11億円の減を見込んでいるため4億2,400万円の減となっており、計28億3,712万7,000円の増となっている。

歳出の欄をご覧ください。10番の教育費は、前年度比3億4,440万8,000円の減となっている。21年度には大規模改造工事として第一小学校の体育館の改築工事が約2億8,600万円、第三小学校の体育館耐震補強工事の約3,100万円などあったが、22年度は皆減のため、約3億4,400万円の減となっている。7ページの市税税目ごとの内訳をご覧ください。市の財政構造としては、個人市民税に依拠している傾向となっている。個人市民税は6.7%の減で、5億3,248万5,000円の減を見込んでいる。法人市民税については景気低迷による法人税の減収あるいは法人数の減などにより14.8%の減、6,981万7,000円の減を見込んでいる。固定資産税には土地、家屋、償却の欄があるが、これらについては新規棟数の増が見込めており、また、商業施設の新築等の関係からも増額を見込んでいる。しかし、総額としてマイナス4億6,558万2,000円の減を見込んでいる。続いて、8ページの「平成22年度主な事業」をご覧ください。教育関係は15ページ以降に示している。平成21年度と22年度の比較表であるが、事業名の頭のところに※の付いているものが新規事業である。平成20年度決算、平成21年度の予算執行状況等を踏まえ、担当部課と調整した額となっている。総務課の所管としては小山小学校の校庭芝生化実施設計委託、神宝小学校の学校不適格建物調査委託、第五小学校の擁壁改修工事、第一小学校及び第九小学校における給食棟改修工事などの経費を計上している。16ページには学務課が所管の第七小学校の小学校給食調理業務委託を計上している。新規事業となるが給食予約システム機器更新委託の経費も計上している。指導室が所管のものとしては教科書選定調査委員会の運営経費としての委員謝金と取材速記委託、教育課程作成委員会の運営経費として講師謝金などを計上している。17ページには生涯学習課が所管となるが、生涯学習センターの指定管理者による管理運営が4月から始まるため、管理運営委託にかかる経費を計上している。さらに、広域行政圏の事業としては多摩六都ゲートボール大会の事業を新規事業として計上している。19ページからは補助金を示している。平成21年度の補正予算で計上しているものは、22年度中学生の東京駅伝の補助金である。

○財務部長 4ページにお戻りいただきたい。新市長のマニフェストにより、今回予算に組み込まれた事業について説明する。優先施策に係る事業の「ア 就労している保護者への子育て支援」で、「保育園のあり方検討等」とあるが、新市長のマニフェストに沿い、社会福祉審議会において1年かけて検討を行うものである。その他の新規事業・投資的事業等の「市民一人ひとりがともにつくるまち」で「タウンミーティング」と示している。これも新市長のマニフェストに記載された事業で、基本的には中学校区ごとに基本的な制度設計を考えていくが、担当所管は生活文化課から変更する可能性もある。5ページの「豊かな出合でにぎわうまち」に「(仮称)地域産業推進委員謝金」とあるが、ここで一定の報告が出るということであり、それを踏まえ、今後、上の原団地を含む地域に広大な空間地が出ることについて、地域産業をどういう形で推進していくかについて検討していただく会をつくるものである。7番に「基本構想実現のために」として「事務事業見直し委託」とあるが、市長のマニフェストの中では「事業仕分け」という表現になっているものである。現段階では、外部の専門機関への委託を考えている。先ほど財政課長が8ページ以降の教育部に関する予算の新規事業を説明したが、予算措置の内容そのものは変えていないものの、対象者数の増減、あるいは今までの執行状況などを勘案し厳しい財政状況の中で来年度に必要な額を措置していくことになることをご理解いただきたい。

- 委員長 伺ったことに関連し、後ほど教育委員会としてもいろいろと考えさせていただきたいと思う。何か伺うことはあるか。
- 委員 16ページの給食予約システム機器の更新委託についてであるが、1年ごとの更新になるのか。
- 財務部長 5年リースである。最初の学校に導入以降5年を経過しているので、順次行っていくことになる。
- 委員 「第八小学校を売却した代金を教育に予算配分してほしい」と前から申し上げている。例えば、本村小学校は半分改築して半分がここ2年間以上そのままになっていることが気になっており、そういうところに使えるように配慮していただきたい。厳しい財政状況はよく分かるが、今後検討いただきたい。
- 財務部長 第八小学校の売却益については、約11億4,000万円の歳入見込みとなっている。このうち、本年度予算に組み入れたい金額は約6億円であるが、教育部に関連する予算の中で小・中学校にかかる施設改修を複数事業化しているため、その一般財源分に約1億4,700万円ほど活用する予定である。あとは第八小学校の解体経費として約1億2,800万円見込んでおり、こちらも教育施策ではないがそこにも組み入れさせていただきたい。そのほかについては、財源調整のために一般会計の他の経費に活用することも考えているが、それらを使ってもあと5億円強の残が出てくる。これは基本的には特定目的基金である公共施設等整備基金に積み立てを行い、今後の教育施策にかかわる改修経費等が来年度以降も発生してくるので、そちらに可能な限り使っていきたい。
- 委員 4ページに優先施策の「イ 活力ある学校づくり」の優先される事務事業として挙げられている「学校の耐震化の推進」は非常に重要ではあるが、ここに小・中学校の改修や芝生化等が入っているのは題名と予算配置に違和感がある。「安心安全の学校づくり」ということであればそうかと思うが…。また、6ページであるが、市全体としては非常に厳しい歳入状況であり市債を削減していくことも必要だと思うが、教育費が9.9%減ということで、この金額と先ほどの優先施策を見ると、市が教育に対して本当に力を入れようとしているのかと思う。今後も、教育の充実を通して東久留米の活力ある21世紀につなげていくという姿勢で取り組んでいきたい。
- 財政部長 「活力ある学校づくり」については1ページの基本方針のところでも若干説明しているが、タイトルそのものは行政評価の中での施策名によっている。その下に活力ある学校づくりを支える事務事業が複数あり、今年度については特に「耐震化の推進」を最重点課題としている。そのほかの事業も、活力ある学校づくりにつながるものである。教育費の減の問題であるが、先の教育委員会で補正予算の説明をした際、本来、補正予算で考えていた耐震補強工事については22年度当初に計上することを考えていなかったが、前倒して計上しているという事情もあり、重点的に予算配分をしていると思っている。
- 教育長 3月市議会において、耐震化にかかる補正予算を組んで何億円かを増やしている。当初は22年度で計上する予定であったが、3月補正で予算措置したため実質的には22年度の予算はそれが計上されていると考えれば、総体的には教育費はマイナスになっていないと思う。国の交付金の関係があったため、先取りして行っているものである。
- 委員長 教育予算というものは優遇されない歴史を抱えてきているが、教育基本法の改正前後から、各自治体が主体的にさまざまな教育改革を進めてきている。われわれは、教育の責

任は自治体の規模にかかわらず同じ責任を負っているという問題意識を持ち続けてきている。新市長が教育に対してどういう考えをお持ちなのかまだ承っていないが、早い時期に教育委員会として市長の話を伺うことを話題にしてきている。所信表明には教育についての言及はなかったが、11万5,000人の市民の大事な課題である教育についてどう考えているのかを示されるのは当然だと思う。「耐震問題が第一」ということも言うまでもないが、今後、教育に対する観点をぜひ数字化していただきたい。

それでは、財務部長と財政課長にはお忙しい中お越しいただき御礼申し上げ、ここでご退席いただくこととする。この後、教育委員会としてもいろいろ考えさせていただき、何かあれば教育長を通じてお願いしたい。(財務部長・財政課長は退席)

- 委員 改めて、市への要望・ご意見等があれば伺いたい。
- 委員 学校訪問の際に、ある学校では校舎の片側のトイレだけがきれいになっていた。
- 委員 そういう学校は一部だけではなく、たくさんある。
- 委員 学校というところは、できるだけそういうところを整えておいてもらわなければならないと思う。片方で芝生化の問題が言われているが、学校間の差がつくばかりではないかという感じもし、難しいところではある。
- 教育長 義務教育の機会均等と言うが、委員長が言われたとおり区市町村の格差はますます広がってきていると思う。例えば本市の人口は11万5,000人、千代田区は4万5,000人。喫煙がいいかどうかは別にして、たばこ税だけで千代田区は約30億円、本市は約5億円。一般財源ベースでは千代田区は子どもが少ないため、義務教育にお金をかけることができる。23区と比べて多摩はかなり格差があるが、ほかの道府県ではさらに差が開くのではないか。
- 委員 少なくとも、よその子どもたちと同様に、本市の子どもたちも幸せに育ててもらいたい。そのために教育委員会があると思っている。市の財政状況からしてこの間も苦勞し、工夫してきていると思うが、人的配置にしてもぎりぎりの中にあり、さらに先生方に負担をかけてしまう状況がある。未来に希望を持って進んでいきたいと思っているので、重ねてよろしくお願いしたい。
- 委員 15ページの表中の事業についてであるが、21年度に実施しているが22年度に予算措置されていない事業はあるのか。
- 総務課長 ここでは新規事業や臨時的な工事費が掲載されているが、後々、財務部で作成する参考資料等には経常経費も含めた増減について示されるので、それをご参照いただきたい。
- 委員 耐震化などハード面の条件整備は子どもの安全のために大事だと思うが、「本市の教育は教育委員会と教職員のチームワークで進めていく」というソフト面についても考えていく必要があると思う。耐震化の次に、「活力ある学校づくり」の中で教育委員会として要望できるものは何かを考えていく必要がある。学校再編成計画において、第四小学校の再編成を進めてきた結果、市の行政改革に貢献しているのであるから、ハード面とソフト面との両方相まって計画し、市民にきちんと周知していくべきだと思う。教育委員会として、今年度無理であれば来年に向かって要望していきたい。
- 教育部長 教育委員会としても委員の言われるとおり、さまざまな形で教育環境の充実に努めていきたいと考えているが、税収が毎年減収している中、現行の通常的事業を維持することさえ難しい選択を迫られている。ただし、教育委員会としては、先ず子どもたちが安全に

学べる環境をつくらなければいけないことを今一番の施策に掲げており、このことに関しては財政当局に強くお願いして、子どもたちが安全に学べる環境づくりを整えているところである。安全の部分以外にもできる範囲で、私どももお願いしていきたいと考えている。

○指導室長 「活力ある学校づくり」を構成している事務事業評価と関連している項目は、81本ある。その81本はいわゆる基盤づくりをどうするかという、主に総務課が担当している部分と、学務課が所管の給食や特別支援教育の充実、指導室が所管のものはソフトが中心になるが、それを全部まとめて「活力ある学校づくり」と総称している。活力ある学校づくりイコール耐震化かという、そうではない。まずは、子どもの安全がこの財政難の中では一番重要な課題であるということはそのとおりである。ただし、各担当が平成22年度予算を組むときにはもっと内容が膨らんでいるものを要求しており、指導室でも前年度比2,000万円を超えるものを要求しているのは、まさにご指摘いただいたソフト面で、「指導する補助員をどうするか」「カウンセラーの配置をどうするか」などが該当する。指導室の理想を言えば、小学校にカウンセラーを全校配置したい。ところが、東京都は全校配置を中学校に限っているため、本市では試験的に小学校2校、さらに適正化の関係で来年度に1校配置することになっている。中身については細かい積み上げがたくさんある。また、理科支援事業などは、一昨年は全額国費負担だったが現在ではほとんど国費ではなく一般財源で負担しており、一昨年は一般財源ゼロだったものが400万円の持ち出しとなっており、目に見えない財源を補強している。ご指摘いただいたソフト面の強化については十分にやらせていただきたく、22年度予算配当の中でやりくりしていきながら、できるだけ学校や子どもたちが十分に活動できるよう努力していきたい。そういうくくりで「活力ある学校づくり」という名称を使っているが、ご指摘は十分受けとめていくのでご理解いただきたい。

○委員長 ソフト面ということ考えた場合、例えば、幼小一貫教育を考えると、教育委員会や現場の先生が考えるそれとの間でどういう脈絡がとられているのかと思う。また、新市長はトータルでどう考えられ、整理されているのか伺いたい。極論すれば、そういうことを抜きにして教育委員会の存在理由はないと思う。それを仮にソフトと言えば、そういう意味でのソフト重視は大原則である。

さて、これまでの意見を含めて教育長にまとめていただき、財政部局へ提出いただくことで進めさせていただくことのできることを了承を得たいがよろしいか。これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。「議案第18号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について」を採決する。先ほど来申し上げていることを附帯し、本案を可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第18号は承認することに決した。

◎その他

○委員長 日程第3、その他について。事務局から何かあるか。

○総務課長 ない。

○委員長 ないようなので、次に進む。

◎諸報告

○委員長 日程第4、諸報告について。

○教育部長 市議会定例会について報告する。市長の所信表明についての総括代表質問が自民、公明、民主、社民、共産の各党派から出された。社民からは教育施策について、所信表明では特段の言及をしていないことの質問が出ており、市長の答弁では「独立した行政機関である教育委員会の主体性を尊重しつつ、予算編成権を持つ市長として必要な場合には協議を行うことを基本に据えている」「教育委員会の主体性を尊重しつつ、予算に関しては協議を重ねていきたい」と答弁されている。一般質問については10人の議員から質問を受けている。白石議員の質問は図書館について、食育と給食についてである。食育と給食については「委託について検証すべきでないか」という質問であり、「教育委員会では第七小学校の保護者説明会等でも一貫して、作り手が変わるだけで給食は変わらない」と説明している。その理由として、現在の自校調理方式をそのまま継続し、献立の作成から食材料の発注、検品、調理の指示や検査、給食の時間や給食の指導は引き続き市の正規職員である学校栄養職員の配置を行うこと。また、検食も学校長が毎日行うことに変わりはなく、導入計画の中にも委託の検証が明記されており、ここでは市が定めた衛生基準が確保されている。また、業務遂行等について約束どおり実施されているかなどについては、通常業務の中で検証していきたいと答弁している。間宮議員の質問は22年度以降の計画の進め方ということで、「第七小学校の検証を行った後に第一小学校、第九小学校の業務委託を実施すべきでないか」というお尋ねである。現在、教育委員会が進めている導入計画は21年度から25年度までの計画として決定しているものである。23年度には第一小学校と第九小学校に導入する計画となっており、教育委員会としては来年4月の導入に向けて準備を進めていきたいと答弁している。糸魚川議員の質問は少人数学級についてで、「東京都市長会を通じて東京都においても早期に国都の給与の負担による40人未満学級編制の計画的実施に取り組まれるとともに、多様な教育が推進しやすくなるよう、教員の定数加配等を要望している。しかし、東京都では少人数指導やチームティーチング等の指導方法の改善等に伴う教員の定数加配を行うなどの少人数指導を進めているが、学級編制については40人が基本となっている」と答弁している。同じく第四小学校の進捗状況についての質問であるが、「東部地域の学校適正化については、上の原にあるURの一部及び国家公務員住宅の移転の時期が明確にされたことを受け、一昨年末から保護者との意見交換会を開始し、昨年1月及び2月に保護者との意見交換会を行った。21年度には保護者で組織された第四小学校の今後を考える会を中心に話し合いを重ね、昨年12月及び本年2月の2回にわたり説明会を実施し、またこれまでの間保護者とは十数回ほど意見交換会を実施している。今後は再編成に向けた実施計画を策定し、具体的に進めていく予定である」と答弁している。また、特別支援学級について、「現在の第三小学校のすずかけ学級が4学級30人の児童ということで、かなり定員が多い」という質問を受けている。これについては21年第4回定例会でも答弁しているが、固定の特別支援学級については新たに開設することも視野に入れ検討していると答弁している。原議員の質問は学力テストについてで、「平成22年度の学力調査については、国は4月20日に実施する予定で、対象は抽出された小学校6学年及び中学校3学年、調査内容は国語及び算数、数学である。東京都では10月26日に実施する予定で、読み解く力に関する調査は小学校

5 学年と中学校 2 学年を対象とした悉皆で実施するとともに、抽出調査については小学校 4 学年及び中学校 1 学年を対象に基礎的・基本的な事項に関する調査として、国語及び算数、数学について実施する予定である。本市では 4 月 20 日に実施し、対象は中学校 1 学年の悉皆調査として、国語と数学を実施する」と答弁している。同じく、小学校給食の委託についてで、暫定予算の中に小学校給食が組まれている理由についての質問も受けている。「第七小学校の給食調理業務については 21 年 9 月市議会において 21 年度予算の補正予算として債務負担行為が認められ、これに基づき 21 年度中に契約の締結が完了している。債務負担行為に基づく契約は新年度の予算編成をもって効力を発生させるとする停止条件付きの契約の予約ではなく、公私対等な立場にたった正規の双務契約であることに基づき、市には 22 年度における支払い義務が既に発生しており、毎年度一般的に行っている準備契約の案件とは明らかに性質が異なると考えている」と答弁している。同じく、幼児教育についての質問もあり、「幼児教育への支援については引き続き配慮していくが、子ども家庭部が実施しているものである」と答弁している。阿部議員の質問は学力テストについてで、先ほどと同様の答弁をしている。甲斐議員の質問は第五小学校の移転についてである。同校は児童数 547 人、普通教室数 18、学級数 18 である。「平成 22 年度にはひばりが丘団地の戻り入居等による児童数増加も予測され、微増を見込んでいる。今後、学級数が増加した場合には改修して使用できる、いわゆる余裕教室も少なく不足する状況の発生も考えられる。こうしたことを踏まえ、教育委員会としても検討課題であるということ認識している」と答弁している。沢田議員の質問は学校規模の適正化についてで、第四小学校と下里小学校の計画についての質問である。「西部地区の下里小学校については、19 年に策定した基本プランによると、中部地域と東部地域の動向を踏まえた上で進めていくと示されている。したがって、東部地域の進捗状況により、適切な時期に着手していきたいと考えている。また、下里小学校の耐震診断結果については校舎の一部が I_s 値 0.61、体育館が I_s 値 0.18 である。この結果を踏まえ、体育館については 22 年度に耐震補強にかかわる設計委託を行い、23 年度に補強工事を実施していきたいと考えている」と答弁している。島崎議員の質問は子どもたちの放課後の居場所についてで、「現在 10 校の小学校において類似の事業に取り組んでおり、地域の協力により学習やスポーツ、文化活動が提供されている」と答弁している。同じく、伝統文化の推進についての質問では、「毎年、華道、茶道、日本舞踊、邦楽、書道、三味線、お琴、詩吟、太鼓、将棋、阿波踊り等 11 の教室が開催されている。実施に当たっては地域の生涯学習団体や専門家が文化庁からの補助金を得て、主に小学生や中学生を対象として約 6 カ月間教室を開催し、このたび発表するところである」と答えている。発表会は 3 月 27 日に行われるが、後ほどご案内を差し上げたい。細谷議員の質問は子どもの携帯電話についてで、「本市の小・中学校における携帯電話の学校への持ち込みについては原則禁止となっている。ただし、保護者からの申し出により放課後等の学校外活動における安全確保等の理由により携帯電話の保持を認める場合もある」と答弁している。同じく、禁煙教育の質問も受けており、「学校内での禁煙教育については年 1 回、財団法人がん研究振興財団により中学 1 年生を対象として喫煙防止教育指導パンフレットが教育委員会に送付されている。今年度も 2 月 22 日に一括送付されてきており、同日付で各中学校に送付し、生徒に配布している。これを受けて各中学校では保健体育や家庭科の授業中禁煙教育を行っている」と答弁している。小山議員の質問は生涯学習センターについてで、「4 月 1 日にオープンす

る生涯学習センターの主な取り組み事項は4月から開始した利用予約システムの利用方法や、3月に発行する生涯学習センターのパンフレット及び生涯学習センターだよりの作成、4月3日の開館記念コンサートの開催、利用者懇談会の設置、事業計画の調整、備品の点検・引き継ぎ、利用者及び生涯学習団体への周知などである。教育委員会としては生涯学習センター条例及び同施行規則などに基づき同センターが円滑に開館されるよう今後も関係機関や関係団体と十分調整を図っていきたい」と答弁している。同じく、学力テストについても質問も受けているが、先ほど同様の答弁をしている。なお、文教委員会が明日開催されるが、案件は1件の議案と3件の請願である。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 学力テストについてであるが、東京都は悉皆の方針を出している、市町村や区では参加するしないの選択ができるが、本市は参加するということか。

○指導室長 新聞紙上にいろいろ出ているのは国が実施するものについてである。国は今まで全校を対象にしていたのを、何割かの抽出にしている。しかし、国からは何割にしたという通知はなく、本市の抽出校も国が決めている。もう一つは、抽出ではあるが、希望があれば手を挙げて実施するものがある。それについては手の挙げ方も二通りあり、一つは希望する自治体が分析費用も含めて採点費用等を負担して実施する場合と、問題用紙と模範解答をもらうだけの場合がある。本市は予算計上していないため校長に諮ったところ、何らかの形で有効活用したいということであったので問題用紙と模範解答を国からもらい、自校において先生が採点してお使いいただくということとなった。これが国の調査に対する本市の取り組みである。

東京都の調査については10月26日に悉皆により、学年が対象になるものと抽出で実施するものの二通りあるという通知がきている。本市では4月20日に全校の中学校1年生を対象に、国語と数学について実施する。議会からは実施に反対の会派と賛成の会派からのいずれからも同じ質問を受けており、「4月20日に中学校1年生を対象に国語・数学について実施する」と答弁している。

○委員 昨年の東京都の調査の結果発表はいつごろになるのか。

○統括指導主事 昨年度は1月に実施し、6月に発表されている。プレス発表の内容は、8月に東京都のホームページにアップされている。

○委員長 先ほど、事務局は説明の中で「統廃合」という言葉を使っているが、「再編」という言葉が教育委員会の用語として計画等にも使われており、また、「再編」は言うところの統廃合を含めているので、今後は「再編」に統一したらどうか。今度もいろいろお骨折りいただくと思うが、議会対応よろしくお願ひしたい。続いて、第七小学校の給食調理業務委託について説明を求める。

○学務課長 第七小学校のPTA運営委員会で説明した、給食調理業務委託の内容について報告する。説明会を3月6日（土）の午前11時半から12時まで、第七小学校の視聴覚室で行った。参加者はPTAの運営委員18名で、教育委員会からは教育部長、学務課長、保健給食係長が出席している。同校からは校長と副校長、学校栄養士が出席した。さらに、契約の相手方である株式会社東洋食品から担当課長と担当係長が出席した。これまで4回ほど説明を行ってきており、11月2日以降の内容について報告をした。事前に運営委員会から7点の質問事項を受けていたので、本日はその資料を配布している。1点目の質問は「東洋食

品を選定した理由について」であるが、「プレゼンテーションの結果、東久留米市の学校給食に対する考え方や費用対効果の面で評価を行い、合計得点が最高だったため第1候補となった。その後、見積もりを聴取したところ提示額が予算内となったため契約に至ったものである」と回答している。2番目の質問は「PTAからの要望で、第2次選定事項、契約書、仕様書に取り入れてもらえた事項について」で、「業者の営業年数、対応マニュアルの有無、事故の発生などは第一次審査で審査した。調理員の人数、有資格者数は現状以上となった。現場チーフは5年以上の経験者とする契約である。栄養士は副主任が資格者となった。調理員の経歴書を聴取する契約とした。出勤状況を確認するため給食室へは直接ではなく、必ず事務室経由で出入りさせることとした。代替の調理員が勤務する場合、必ず学校長へ届け出ることとした。PTA広報紙への調理員の紹介については教育委員会からも業者に要望した。保護者向けの試食会開催の計画については立案中である。事故発生マニュアルについて、提出してもらった契約となっている。調理員の健康診断は年2回以上、腸内細菌検査は月2回実施し、結果を報告させる契約となっている。食材料の発注と仕入先はすべて市が行い、現状どおりである」と回答している。3番目の質問は「4月からの調理体制について。正規職員の人数、臨時（パート）職員の人数、調理員の資格の有無、自校調理の学校給食調理経験年数について」で、参照していただく資料を添付し、それに基づいて報告した。これは、22年3月4日付で市議会定例会に資料として提出したものである。3月1日現在の状況であるが、社員の業務責任者については主任の経験年数が21年、うち小学校給食17年、中学校給食2年、高校給食が2年となっている。資格は調理師である。2番目の社員は業務責任者で副主任で経験年数は5年、小学校給食5年である。栄養士と調理師の資格がある。3番目の調理師は2年半の学校給食の経験があり、資格は調理師である。4人目の調理師は経験年数はなしで、調理師の資格がある。さらに、パートの調理師7名を採用すると聞いている。配置予定人員は正社員4名、パート従業員7名の全体で11名となる。また、契約書に規定されている食品衛生管理者は業務責任者で、主任が兼務する。4番目の質問は「チーフと栄養士の打ち合わせ以外に教職員と調理員との打ち合わせや懇談の場などはあるのか」で、これについては学校栄養士から答えている。5番目の質問は「貴社はどのようなところが評価されたと認識されているのか」という質問で、「プレゼンテーションの結果、東久留米市の学校給食に対する考え方や費用対効果の面で評価が行われ、合計得点が最高だったため第1候補となり、その後見積もりを提出したところ、提示額が予算内となったため契約に至った」と答えている。6番目の質問は「東洋食品は保護者向けに行ったプレゼンテーションどおりの給食の実現を目指してくれるのか」という質問で、「当然、プレゼンテーションで表明された仕事は実施していただけるものと考えている。契約の形態で、初年度を複数年契約ではなく1年契約としているのはそうした面も含めて実績を見させていただくためである」と答えている。7番目の質問は「引き継ぎにおける具体的な日程と方法について、4月からの調理員全員と今の調理員と一緒に調理することはできるのか」という質問で、学校栄養士から説明させていただいたが、「具体的には給食が終了した3月下旬に実際に給食室に入って、設備や備品の使い方等の引き継ぎを行う予定である」と答えている。

○教育長 4番目の質問について、学校栄養士はどのように答えたのか。

○学務課長 直接、調理員と教職員との話し合いはなく、必ず、調理員と栄養士との話し合いを行い、それを教職員に伝えるということを説明した。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 今までは市の職員であったため、運動会等学校行事の手伝いもしていただいて、子どもたちと接する学校もあったと思う。今度は立場が変わってくるので、学校でのそういった行事等に対応するスタッフが減るため、学校職員の負担が増えるのではないか。これからも学校行事にかかわってもらえることはできるのか。
- 教育部長 学校行事へのかかわり方については、現状では正規職員が学校職員として配置されているので先生方と一緒に学校行事にかかわってきたが、委託になった場合はそういったことはない。給食をつくる業務ということで、委託している。この前も保護者から質問を受けたが、「子どもたちにあいさつができない」「子どもたちと一線を画す」ということではなく、子どもたちとの交流は当然あるが、今までのように学校行事にかかわるといようなことはないということである。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「生涯学習センターについて」の説明を求める。
- 生涯学習課長 生涯学習センターだよりをご覧ください。これは、指定管理者のJN共同事業体が作成して、発行するものである。1ページ目は4月1日から生涯学習センターに生まれ変わるということと、開館式典や記念コンサートが4月3日の午後零時時45分から行われる記事が載っている。テープカットや市の吹奏楽団の演奏等を交えて、45分程度を予定している。2ページ目をご覧ください。生涯学習センターがどのように変わるかということで、貸出区分や、ホールの利用予約は1年前からといった内容について説明している。3ページ目は開館記念コンサートについてで、平澤仁さん、竹村浄子さん、さらに4名のカルテットが出演され、ピアノやバイオリンのコンサートを行う予定であることが載っている。最後のページには今後のホールイベントとして、8月1日には春風亭小朝師匠の独演会、8月7日は子どもたちのための音楽会ということでコンサート、子どものための科学講座の開催などを予定していることを載せている。チケットは、民間のホールで行われる場合よりも低料金を販売する。4月1日のオープンに向けて、市民や関係団体に周知していく。

◎閉会の宣告

- 委員長 これをもって、平成22年第2回教育委員会臨時会を閉会する。

(午後3時40分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年3月11日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 井上敏博(自署)